

多数派による民主主義潰しに抗議する

2021年4月14日

全国市民オンブズマン連絡会議

高槻市は、高槻市長や高槻市等を相手取った住民訴訟や非公開処分取消訴訟の原告に関し、約200万円の訴訟費用の申立てをした。しかし、高槻市のこの対応は、民主主義に大きな問題を生じさせる。

住民訴訟は、間接民主制を補完するものとして法が定めた制度だ。ここでは、多数決が誤りを犯しかねないことが前提とされ、その誤りが法的には是認できないとされたとき、行政の決定は裁判所の判決によって正される。とはいうものの、法は、多数決の尊重を裁判所に命じているから、裁判所が原告を勝訴させる場合は、行政の決定や判断が不当を越えて違法となる場合、すなわち、多数決で是正できない、よほどの問題があると判断される場合だけだ。行政に不当があっても住民が敗訴するような訴訟で、住民が敗訴した場合の訴訟費用の負担が住民に求められるとなると、住民訴訟を起こす市民はまず、いなくなるだろう。

さらに、かかる対応は、民主主義そのものにより深刻な影響を及ぼす。裁判の勝敗以上に、訴訟のプロセスこそが、民主主義の大原則である少数意見の尊重につながることを没却するからだ。そもそも、住民訴訟や住民監査請求に期待されているのは、違法の是正だけではない。これまで多くの自治体では、住民訴訟や住民監査請求で、住民が主張する事実に多数派が耳を傾け、決定の修正をすることで、意思決定の健全さは維持されてきた。これについては、多くの改革派の知事の発言がある。宮城県知事であった浅野史郎氏は、市民オンブズマンを、「私たちの敵だ。然し傷口を教えてくれたドクターとも言える。必要な敵だ。」と評し、高知県知事であった橋本大二郎氏は「この運動がなければ、役所の税金の無駄使いに対して大きな反省もないまま、多分いまも何事もなかったように続いていただろうと思う。」と述べている。住民訴訟や住民監査請求によって示される少数意見に耳を傾けることこそが、健全な間接民主制の実現に不可欠であることを意識していたのである。

こうした認識に立ったとき、高槻市による今回の訴訟費用の申立ては、少数意見に耳を傾けるどころか、市長の政策への反対意見を敵視し、訴訟費用の請求をカードとして、将来にわたって少数意見の排除を目指す、言論の抑圧そのものというほかない。こうした少数意見排除の姿勢を、私たちは断固として是認することはできない。

しかも、高槻市長のように、少数意見を排除し、直接民主制的な手法を露骨に嫌う動きは、昨今、いくつかの自治体で見られている。たとえば、愛知県弥富市の市議会は、市民オンブズマン活動を行う議員に辞職勧告決議をおこなった。また、岐阜県安八町では、大量の行政文書の開示請求をした市民に対して、損害賠償請求までおこなっている。これらはいずれも、少数意見の尊重、といった民主主義に必要な不可欠の原則を無視する点で共通する。しかしその先にあるのは、市民による議会や行政の不信であり、最終的には住民自治を窒息させる危険である。

私たちは高槻市をはじめとする、少数意見を排除しようとするすべての動きに抗議するとともに、少数意見の尊重が民主主義に不可欠であることを宣言し、少数意見を排除しようとする全ての企てに抗議する。

以上